

手数料の支払い方法について

① 建築士会本部へ持参する

【注意】持参される場合は、証明書の発行準備ができていることを事務局に確認の上、お越してください。

② 郵便局口座への振込（※ATMからも可）

郵便局に備付の「払込取扱票」に長崎県建築士会の口座番号・加入者名・通信欄に「CPD 取得単位証明書発行手数料」と記入の上、振り込んでください。

※振込に係る手数料は振込者様のご負担でお願いします。

【口座番号・加入者名】

口座番号・記号 01810-2-16353

加入者名 一般社団法人長崎県建築士会

【口座振込の場合】

(店名) (イチハチキュウ) 一八九店 当座預金 0016353

(口座名) シャ) ナガサキケンケンチクシカイ

③ 銀行口座への振込（※ATMからも可）

銀行に備付の「振込依頼書」に記入して下さい。

※振込に係る手数料は振込者様のご負担でお願いします。

(お振込先)

十八親和 銀行 県庁中央支店

普通預金 口座番号 659525

一般社団法人長崎県建築士会

④ 「定額小為替」を購入して申込書と一緒に郵送する

郵便局の窓口で「定額小為替」を購入して下さい。(手数料がかかります。)